



# 竹田 ゆかり 市政通信

謹賀新年

〒248-0024 鎌倉市稲村ガ崎 5-31-11

TEL 090-3535-4474 E-mail yukari.ain@gmail.com



ICTの良き使い手となるために  
「デジタル・シティズンシップ教育」の推進を

竹田一般質問より

一昨年11月、いじめを苦にして小学6年生の女児が自殺をするという痛ましい事件がありました。GIGAスクール構想推進のために児童一人一人に配付された端末を使つてのいじめは、学校によるパスワードやIDの管理が杜撰であったことにより引き起こされましたが、いじめが起こる素地があれば他の端末を使つていじめが起こる可能性も否めません。

今、デジタル社会に生きる子どもたちにとつてどのような学びが必要なのか…このような観点から質問しました。

鎌倉市ではこれまで、「情報モラル教育」を様々な形で進めてきましたが、今「デジタル社会に生きる子どもたちにとつて、『情報モラル』の徹底だけでよいのか」という議論があり、注目されているのが「デジタル・シティズンシップ教育」です。

法政大学の坂本旬氏は「これまで、子ども達にネットがいかに危ないかを強調し、抑制的な使い方を教えてきたが、GIGAスクールを進めていく上で、もたなくなっている。デジタルを創造的、批判的に活用する能力を、子ども自身が考え、実践しながら身に付けてもらう、デジタル・シティズンシップ教育が必要」と説明しています。

**質問** 鎌倉市においても、「デジタル・シティズンシップ教育」の果たす役割について研究しながら、教育活動に取り入れてはどうか。

**答弁** 子ども達がデジタル社会の良き市民となるため、方策を検討していきたい。

**デジタル・シティズンシップ教育** 子ども達がネットいじめやトラブルに巻き込まれることがないように、デジタル社会に参加するためのスキルを身につけさせるために欧米で研究された教育。近年、国内でも実践する自治体が増えていく。

## 12月議会、議案可決で、変わります!!

(詳細内容は別記)

- ① 小児医療費助成。所得制限が撤廃されます。
- ② 生涯学習センター管理・運営が変わります。
- ③ 5文化施設の市民利用料金が無料になります。
- ④ 鎌倉・深沢子育て支援センター指定管理者が変わります。
- ⑤ 史跡大町釈迦堂口崩落対策工事委託先決まり工事が始まります。

### ① 小児医療費助成。所得制限撤廃に!

竹田賛成

市はこれまで、市内に住民登録があり健康保険に加入している小中学生の医療費について、所得制限を設けて助成してきましたが、**2022年4月より所得制限を撤廃することになりました。**これにより0歳児から中学3年生までの入院や通院にかかる医療費のうち、保険適用分が無料となります。今後、市は中学3年生まで(3/31まで)使用する「医療証」を発行します。なお県外の医療機関に係った場合はこれまでどおり、一旦自己負担分をお支払いいただき市に払い戻し請求することになります。

## すべての子ども達を支援する組織的な校内体制づくり

竹田一般質問より

当たり前のことですが、学校はすべての子ども達が、一日を安心して過ごせるところでなければなりません。そのためには、子ども一人ひとりが抱える課題や困りごとに適切に対応し、支援する組織的な校内体制づくりが必要です。

現在学校には、この校内体制の要としての役割を担う「教育相談コーディネーター」(担当)がいますが、その仕事は「困りごとを持つ子どもの把握、担任との連携、保護者との連携、外部機関との連携、登校を渋る子どもや不登校の子どもへの対応…」などなど多岐にわたります。しかし、各学校にはそのための教員が定数を超えて配置されていません。

**質問** 「教育相談コーディネーター」が役割を十分果たすための時間の確保が必要です。教育委員会はどのような見通しを持っているのでしょうか。

**答弁** 「教育相談コーディネーター」の持ち授業時数を減らし、業務に専念できるよう、後補充の非常勤講師を当てるのが効果的と考えている。市費非常勤講師の配置も含めて検討を進めます。



## ② 生涯学習センター管理・運営が変わります。

竹田反対

### 反対討論を行いました。以下概略です。

市は今回条例改正を行うに至った理由について、2014年に行われた「市民意識調査結果」や2021年6～7月に無作為抽出により行われたアンケート調査の結果を受けて「より多くの人々が利用できるような施設とするために」条例改正をすると説明しています。



改正内容は、使用料の改正とともに開館時間や利用区分の変更を行うこと。また、指定管理者制度の導入を可能とする…とした内容です。

**問題点の一つ目** 議案内容が市民にとっては「寝耳に水の話」であり、「アンケート結果」が利用者の声を十分に反映したものとなっていないにもかかわらず、利用時間区分の変更を行い、更には指定管理者制度の導入を可能とする条例改正である…という点にあります。 **利用者軽視、市民軽視**と言わざるを得ません。

**問題点の二つ目** 指定管理者制度を導入するという、大きな施策の転換であるにもかかわらず、これまで議会への説明は一切行っていません。 **議会軽視、社会教育委員会議軽視**と言われても仕方ありません。

**問題点の三つ目** 鎌倉市の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する重要事項や基本方針を決定する教育委員会において、本議案について、十分な議論がなされていなかったことが明らかとなりました。 ……

2018年夏、開催予定であったある講座内容が、歴史的考証によれば、史実に基づかない内容であったことから、SNS上で「歴史認識に反する」との声が上がり、その声が私のところに届きました。すぐに担当者に連絡し、確認を求めたところ、担当者の素早い判断・対応により、開催中止となり、事なきを得たということがあります。この場合、指定管理者であったならば、果たして素早い対応ができたか。指定管理者となった場合、職員が普段、生涯学習センターの運営に直接かかわらない中で、講座内容について適切な判断が下せるのか。 ……

(反対討論全文 竹田ゆかりブログにアップ中)

## ③ 5文化施設、市民利用料金無料に。

竹田賛成

条例改正により来年4月から、国宝館・文学館・鏑木清方記念美術館・川喜多映画記念館・歴史文化交流館の利用料金が、市内在住者は無料となります。市の説明では、「鎌倉市の文化財的価値について市民の方々のご理解が深められるきっかけとなれば」と考えたとのこと。気軽にいつでも市民が学べる5文化施設の無料化に賛成しました。

国宝館→



## ヤングケアラー支援は全庁的な取り組みで

竹田一般質問より

ヤングケアラーの存在に気づき、支援につなげるためにはヤングケアラーの概念の周知や実態調査が必要であることを議会で取り上げてきました。市はこれまで、学校関係者や民生委員児童委員への周知、要保護児童対策協議会の代表者会議での周知、11月児童虐待防止月間におけるパネル展示など行ってきたことが、質問を通して明らかとなりました。しかし、その取り組みは議会での質問を受けて、それぞれの担当課が、それぞれで行っている状況です。

海老名市(11月に行政視察)の担当課の話では、「市長自らが『実態調査をしましょう』と声を上げたことがきっかけで、庁内で話し合いを重ねた結果、庁内横断的な連携が必要であると判断し『ヤングケアラー支援対応連絡会』を立ち上げた。今年度内に実態調査(市内事業者や学校)を行う」とのことです。**質問** 鎌倉市においても全庁的な取り組みを進めるために「連絡協議会」が必要ではないか。**答弁** 全庁的な支援体制の取り組みが重要。「連絡協議会」の設置も含めて検討を進める



## ④ 鎌倉・深沢子育て支援センター

指定管理者が変わります。竹田反対

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、育児不安・子どもへの虐待に悩む親からの相談が増えています。今ほど、子育て支援センターの役割が重要な時はないと言えます。しかし、今回の指定管理者の選定にあたっては、地域の中で、「子育てを孤立化させない」ために一番重要な業務である「子育て相談」や「子育て支援」に適切に対応する提案が高得点を得た事業者よりも、「経費削減」に高得点を得た事業者に決まったことは、残念です。総合得点だけで決めることは再考されるべきです。

議案可決により、これまで社会福祉法人(公益性の高い、非営利法人)が行っていた業務を、四月から株式会社が行うこととなります。



## ⑤ 国指定史跡大町釈迦堂口

崩落対策工事委託

竹田賛成

現在通行止めとなっている釈迦堂切通のトンネル上部には、歴史的に価値のあるやぐらが存在していますが、風化等により崩落が懸念されることから崩落防止・通行確保を目的として工事が行われます。工事完了は2023年2月頃の予定。なお浄明寺側と大町側との通行再開には道路整備、倒木や斜面対策等を経て2026年以降の予定。

